

## 三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月16日(月)  
開会 午後 3時00分  
閉会 午後 6時05分
- 2 会 場 三次役所本館6階601会議室
- 3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 藤 原 博 巳  
委 員 深 水 顕 真  
委 員 井 岡 直 美
- 4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭  
学校教育課長 大 原 哲 也  
教育委員会事務局付課長 赤 木 実  
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦  
教育委員会事務局付課長 廣 瀬 恭 子  
学校教育係長 中 村 啓 子  
文化と学びの課主任 迫 あ す か
- 5 議事日程
- (1) 議案第34号 令和2年度就学児等の措置について(非公開)
- (2) 議案第35号 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について(公開)
- (3) 協議1 三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について(公開)
- (4) 協議2 3月補正予算要求について(非公開)

教育委員会事務局付課長  
松村教育長

ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いする。新型コロナウイルス感染症の対応について報告する。令和2年1月15日に日本国内で最初の感染者が確認され、広島県内では3月7日に広島市内で1人の感染者が確認、3月11日には退院されている。この間、三次市でも特別警戒本部で何度も検討を重ね対応をしている。3月12日は市内中学校の卒業式であり、教育委員会として、実施するかどうか判断をする必要があった。教育委員にも当日卒業式に参列いただいた方もあるが、12校全て無事実施することができた。ただ、規模を縮小し、卒業生・保護者、教職員と教育委員会のみでの出席で行った。これから小学校の卒業式も3月19日に8校、23日に1校、24日に12校予定されているが、現在の教育委員会判断としては、3月2日から25日の春休み前までの期間を臨時休業としていることから、規模を縮小して実施する予定としている。なお、4月6日が全小中学校の始業式、小学校の入学式、7日が中学校の入学式となっており、新学年の始まりとなる。状況に応じて判断をしていくことにはなるが、現在のところは通常通り実施していくことを考えている。新入学生をしっかりと見守り歓迎していける式にしていきたい。

教育委員会事務局付課長

本会議への傍聴の申し出があったので報告する。それでは、以降の進行を教育長をお願いする。

松村教育長

これから議事に移る。本日の議題、議案第34号及び協議2については、個人情報を含む案件及び議会提出前の案件のため公開になじまないものとする。よって、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同

—異議なし—

議案第34号

令和2年度就学児等の措置について

(個人情報に関する案件を含むため非公開)

松村教育長

続いて、議案第35号は公開となる。

本日の教育委員会会議へは傍聴の申し出がある。傍聴の申出者は、三

次市教育委員会傍聴規則第2条による傍聴の手続きを行っていることを認め、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により傍聴を許可する。

—傍聴者入室—

松村教育長

議案第35号について、事務局より説明を求める。

教育委員会事務局付課長

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案を次のように提出する。改正内容は、様式第14号の2第1項、様式第14号の3第3項、第5項、第7項の様式の改正である。「三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則 第4章 教育活動」の中に、第20条 教育課程の編成として、「教育課程は、学習指導要領及び教育委員会の定める基準により、校長が編成する。2 校長は、前項の規定により、教育課程における授業時数を定めるときは、様式第14号の2により教育委員会に届け出なければならない。事業時数の変更についても同様とする。」とある。第20条の2の後段に、「特別な教科課程を編成するとき、様式第14号の3により教育委員会に届け出なければならない。」とされている。来年度から新学習指導要領が施行となることに伴い、小学校において教科の中に外国語が加わるため、様式の中に「外国語」を加え、また、表中で記入の必要がない箇所に斜線を引いた箇所があったため、それをハイフンでの記載に統一したものである。改正する様式は、小学校の教育課程に関する届、特別支援学級の教育課程に関する届、日本語指導に係る特別な教育課程編成に係る届、通級による指導に係る特別な教育課程に係る届の4つの様式である。

学校教育課長

小根森委員

「外国語活動」の1学年、2学年の欄にハイフンが入っているが、これはなくなるということか。

教育委員会事務局付課長

旧様式では、1、2、3、4学年において「外国語活動」はなかったもので、記入をしておらず、5、6学年のみ記載をしていた。新様式では、3、4学年に「外国語活動」が入り、5、6学年は「外国語」となるため、そちらへ記載するようになる。

小根森委員 旧様式でも、実際には斜線があるべきだったということで理解した。

松村教育長 そのほかなければ、議案第35号について、承認してよいか。

委員一同 ー承認ー

松村教育長 協議1について、前回、2月26日の教育委員会会議において、委員の皆さんから、いろいろと比較検討していくうえで多面的な見方が必要であるとのこと意見をいただき、その意見に対する資料を事務局で準備している。それでは、事務局の説明を求める。

教育次長 協議1、三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について説明する。これまでの経過について、2月5日に三次市学校給食調理場整備計画策定委員会、沖元委員長より策定委員会意見集約報告書の提出を受け、2月10日の教育委員会会議において、この報告書の内容を確認いただき、それに対する教育委員の思いもお聞きした。2月26日の教育委員会会議において、今後新たな調理場を旧三次市内で整備するにあたり、その整備計画を策定していくうえで必要となる基本的な方針である、施設規模と施設の数、また建設場所について検討いただきたいことをお伝えした。そのために、報告書にもある、1箇所での整備と複数箇所での整備の比較検討が必要であるということで、比較検討で必要となる項目を聞かせていただいた。本日の会議では、事務局が準備した比較検討の資料により、新調理場の建設規模、施設数、及び建設場所についてそれぞれご検討いただき、教育委員会としての方針を決定していただきたい。今後の三次市学校給食調理場整備計画の策定につなげていきたいと思っている。資料については、学校教育課長から説明する。

学校教育課長 お配りしている、三次市学校給食調理場整備計画基本方針比較検討資料について説明する。資料には、1. 学校給食調理場の整備の方向性、2. 整備する学校給食調理場の規模の関する事項、3. 整備する学校給食調理場の建設予定候補地に関する事項、4. その他の項目に関する事項、5. 今後のスケジュールについて、を記載している。

まず、1. 学校給食調理場の整備の方向性について。現在、12箇所の学校給食調理場及びデリバリー方式の学校給食で、市内の小中学校の

学校給食を提供している。「三次市学校給食調理場再建基本計画(案)」のとおり、12箇所の学校給食調理場のうち、使える施設は引き続き有効活用し、老朽化が進み、学校給食衛生管理基準を満たしていない旧三次市内6箇所の学校給食調理場を統廃合して新設し、さらにデリバリー方式の学校給食を調理場からの学校給食に集約していこうとするものである。続いて、2. 整備する学校給食調理場の規模に関する事項について説明する。今年度10月に三次市学校給食調理場整備計画策定委員会を立ち上げ、調理場整備計画の検討をいただき、先日、意見集約報告書の提出を受けた。「三次市学校給食調理場整備計画策定委員会」から報告された意見集約報告書では、『少子化が進む状況の中、本市の人口推計においても、将来的に小規模な施設を残していくことは、経費面から考えても難しく、施設の集中化を図る必要がある。調理場を集約することについては、機器の故障などで給食を停止する必要がある場合、影響を受ける児童・生徒の数が多くなるなどのリスクやその対策も含め、複数整備の比較検討を行われたい。4,000食に対応する施設は、現在再編を検討する6の施設のほか、将来的に市内の全小中学校(教職員を含む)へも対応できる施設となる。1箇所での整備は、複数箇所と比較し、整備に係る経費等についても抑えられるため、現在はもとより、次代を担う児童・生徒への負担が軽減されるほか、施設管理者を置くことで、施設の管理・運営、衛生面を含めた危機管理の一元化を図ることが期待できる。』

と記載されている。この度、提出された意見集約報告書を教育委員会では尊重し、旧三次市内で新たに整備する学校給食調理場について、1箇所での整備と複数箇所の整備を比較検討するものとするということで、この資料を作成している。

2ページ目以降に、比較検討項目を示し、それに対応して、左側に、学校給食調理場を旧三次市内に1箇所整備した場合、右側に、複数箇所整備した場合を記載し、比較する資料となっている。同じ調理場で規模の違うものを比較していくものになる。

まず、「学校給食衛生管理基準への適合」については、1箇所・複数箇

所とも、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル及びHACCPの考え方にに基づき、整備することで適合することとなる。

「管理者の配置」については、1箇所整備だと、市費の専任の管理者を配置することが容易になる。複数箇所の整備だと、すべての箇所に市費の専任の管理者を配置することは可能であるが、箇所数に応じて財政的な負担が大きくなる。「栄養士の配置」については、1箇所整備だと、県費の栄養士に加え、市費の栄養士を置くことが容易になる。複数箇所の整備だと、すべての箇所に県費の栄養士に加え市費の栄養士を置くことは可能であるが、箇所数人数に応じて財政的負担は大きくなる。「多彩なメニューの検討」については、1箇所整備だとより多くの栄養士でメニューを検討することができ、多彩なメニューの給食が提供できる。複数箇所の整備では、複数の栄養士でメニューを検討することができれば、多彩なメニューの給食が提供できる。「事務職員の配置」については、1箇所整備だと市費の事務員を置くことが容易になる。複数箇所の整備だと、すべての箇所に市費の事務職員を置くことは可能だが、箇所数、人数に応じて財政的負担は大きくなる。「食育の取組」については、1箇所整備だと、市費の栄養士等を配置することで、食育を推進する体制を整えることができ、現在より充実した食育の推進が可能になる。複数箇所の整備だと、すべての箇所に市費の栄養士等を配置することは可能であるが、箇所数、人数に応じて財政的負担は大きくなる。「リクエスト給食等への対応」については、1箇所でも複数箇所でも可能である。「ICT等を使った双方向の食育の推進」については、1箇所整備だと、双方向の食育のためのICT設備等の導入、運用が容易にでき、新たな食育の推進が可能になる。複数箇所の整備だと、すべての箇所に双方向の食育のためのICT設備等の導入、運用することは可能であるが、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。「アレルギー対応」については、1箇所整備だと、アレルギー専門調理室の整備や個別容器を用いること、また、アレルギー対応の人的体制を整えることで対応可能となる。複数箇所の整備だと、すべての箇所にアレルギー専用調理室を設置することや人的体制を整える

ことは可能であるが、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。1箇所整備、複数箇所整備とも、対象の児童生徒まで、確実にアレルギー対応食を届けるチェック体制の構築を行うことと考えている。「配送中の異物混入防止を含めた受渡」については、1箇所整備、複数整備とも、児童生徒まで、安全・安心な学校給食を届けるチェック体制の構築を行うことと考えている。「地産地消の推進」については、1箇所整備だと、市内の農産物の集配システムを構築することが可能となり、地産地消率の向上が期待でき、複数箇所の整備だと、これまでと同様に調理場ごとに地産地消を推進していくこととなる。

現在より調理場の食数が多くなることで、1箇所整備、複数整備とも、農産物の使用量が多くなり、農業生産者、食材提供者のビジネスチャンスが広がり、後継者、新規参入者を含めた生産者の生きがいにつながる。また、現在より配送校が増えることで、食材の調達範囲が広がり、1箇所整備、複数箇所整備とも、子どもたちが広範囲の地産地消を感じることができる。

見学コースの設置については、1箇所整備だと、見学コースを設置することが容易になり、子どもたちにとって、調理場が身近に感じられる施設となる。複数箇所整備だと、すべての箇所に見学コースを設置することは可能であるが、箇所数に応じて財政的な負担は大きくなる。1箇所整備、複数箇所整備とも、限られた学校給食費の中で、三次産食材を使用する割合30%をめざしていくとしている。

「規格外の食材への対応」については、1箇所整備だと、設備、人的体制を整えることができ、規格外の食材への対応が可能となり、複数箇所整備だと、これまでと同様に調理場ごとの対応となる。「調理場見学」については、1箇所整備だと、身近で大規模な工場見学が可能となり、検便なしでの見学が可能となる。複数箇所整備でも、調理場の見学は可能である。「おいしい給食の提供（適切な温度での提供）」については、1箇所整備、複数箇所整備とも、保温食缶等により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供が可能である。「おいしい給食の提供（手間をかけた給食の提供）」については、1箇所整備、複数整備と

も、最新の調理機器等を使用し、時間を作ることにより、逆に手間をかけた給食の提供が可能となる。「スケールメリット」については、1箇所整備、複数箇所整備とも、食材を大量に安価で購入することにより、食材の質が上がれば、充実したメニューの提供が可能になる。「調理後2時間以内の喫食」については、1箇所整備、複数箇所整備とも可能である。「災害、事故等の発生リスク」については、調理場の箇所数が少なければ、災害、事故等の発生リスクは少なくなり、調理場の箇所数が多くなれば、災害、事故等の発生リスクは多くなる。「災害、事故等の被害リスク」については、一箇所当たりの食数が多くなれば被害リスクが大きくなり、一箇所当たりの食数が少なくなれば被害リスクが少なくなる。「災害、事故発生時の対応」について、1箇所整備だと、防災機能を充実させることが容易になり、備蓄機能を持たせることで、備蓄食等を保管することができ、災害、事故の発生当日の緊急対応が可能となる。また、災害時の調理機能を充実させることが容易となる。複数箇所整備だと、施設規模が小さいため、災害対応スペースを確保することが困難である。発生当日の緊急対応は、これまでと同様となる。複数箇所すべてに災害時の調理機能を充実させることは可能であるが、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。災害が数日間にわたる場合は、1箇所整備、複数箇所整備とも、弁当持参での対応となる。「貯水タンク」については、1箇所整備だと、大きな貯水タンクを整備することで、断水時でも一定期間は調理が可能となる。複数箇所の整備だと、大きな貯水タンクを整備することで、断水時でも一定期間は調理が可能になるが、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。「自家発電機の設置」については、1箇所整備だと、自家発電機を設置することが容易となり、停電時の調理が可能となる。複数箇所整備だと、自家発電機を設置することは可能であるが、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。「建設用地の確保」については、1箇所整備だと、ハザードマップ等による、被災の可能性が低い場所の中から、用地を確保することとなり、複数箇所整備だと、ハザードマップ等による、被災の可能性が低い場所の中から複数箇所確保する必要がある。「施設面積」に

ついて、1箇所整備だと、安全・安心な学校給食を提供するため、作業動線に支障のない施設面積を確保することとなり、複数箇所整備だと、安全・安心な学校給食を提供するため、作業動線に支障のない施設面積を複数箇所確保することとなる。「規模別経費比較（建設コスト）」について、調理場計画策定委員会に示した資料によると、4,000食を1箇所整備した場合には約20億円、複数箇所の整備では、2,000食を2箇所整備した場合は約30億円、1,000食を4箇所整備した場合は約40億円の建設コストがかかると試算をしている。「規模別経費比較（ランニングコスト）」については、職員数及び設備内容によって変動はするが、4,000食を1箇所整備した場合、30年間で約53億円、複数箇所の整備では、2,000食を2箇所整備した場合、30年間で約65億円、1,000食を4箇所整備した場合、30年間で約85億円の経費がかかると試算をしている。「日常的な給食試食への対応」について、1箇所整備だと、試食可能な施設を整備することが容易となる。また、日常的に市民を試食可能にすることで、チェック機能を果たすことに繋がる。複数箇所の整備だと、すべての箇所に試食可能な施設を整備することは可能であるが、箇所数に応じて財政的負担は大きくなる。「将来負担」について、1箇所整備だと、経費等を抑えることで、次代を担う児童生徒への将来負担が軽減される。複数箇所の整備だと、1箇所整備と比較すると経費がかかるため、次代を担う児童生徒への将来負担が増える。「将来的な調理場の統廃合の対応」について、1箇所整備だと、比較的容易に対応できる。複数箇所の整備だと、余裕食数により対応が異なることとなり、同じ学校で給食を提供する調理場が異なる可能性がある。「子どもたちのための学校給食の充実」について、1箇所整備だと、基本的な部分の建設経費が抑えられるため、食育、アレルギー対応、地産地消推進のための施設整備を充実させることができやすくなる。複数箇所の整備だと、基本的な部分の建設経費が大きくなるため、食育、アレルギー対応、地産地消推進のための施設整備を充実させることが難しくなる。以上が、1箇所整備と複数箇所整備の比較資料となる。

- 松村教育長 多くの項目があるが、前回の教育委員会会議で各委員から様々な視点での意見をいただいたものを反映させたものとなっているかと思うが、意見等あればお願いします。
- 深水委員 非常に丁寧にわかりやすくまとめていただいた。策定委員会から出された意見集約によると、経費面、機器の故障のリスク対応が課題として出されている。そのことについてよくまとめて書かれていると思う。特に多くの機能を持たせようと思うと、多くの費用がかかってくるのがわかりやすく書かれている。管理者にしても1箇所であれば1人でいいが、複数箇所になると、それだけ人数が必要になる。ICTの対応、災害の対応などそれぞれに費用がかかっていくということだと思うが、色々と多機能に機能を織り込んでいった場合に、5ページにある建設コストの比較やランニングコストの比較については、そういった機能を見込んでいない経費だと考えてよいか。様々な機能を持たせるとこれよりも費用が高くなるということによいか。
- 松村教育長 多機能性の部分について、給食調理場に多くの機能を持たせることで費用的な面はどのようなようになるかという質問であったかと思う。
- 学校教育課長 建設コストについては、標準的な施設での費用の積算になっている。そのほかに自家発電機を設置するなどの機能を加えると別に費用がかかってくるということである。ランニングコストについては、光熱水費など、どのような設備にするのかが決まらなると費用も確定しない。標準的な設備での算出としており、大きなものは人件費である。調理員の数も食数で算出をしているので、大きな差はない。
- 深水委員 三次市として新しいことをすれば、その分費用が増えていくということに理解した。
- 小根森委員 前回の教育委員会会議での意見や策定委員会の意見としても、リスク面が一番の問題だったと思う。発生リスク、被害リスク、災害、事故発生時の対応が分けて記載してあり、わかりやすい。結局、リスクに対応するためには、「ひと・もの・お金」を一元化して、よりよいものをつくるということが有効であることが大変よく分かった。食中毒などたとえ一人であってもそういった事態が起こってはいけないので、1箇

所にまとめ、「ひと・もの・お金」をそこに集めて、絶対に起こらないように作っていくことがすごく大事なことだと思った。もう1点、市民の方々、保護者の方が心配されているのが、いままで子どもたちが生産者の方々や調理される方とふれあいながら食べることはどういうことなのかということの大切さ、心を育てることができていたことが、今後でもできるのかどうかということがとても大きな問題の一つだと思うが、ICTの活用や栄養士を集めることで様々な知恵がでてくるだろうし、東広島の調理場に視察に行かせてもらった際には、栄養士さんがプリントなどをしっかりとつくって配っておられた。人と人との交わりのところについて、他の教科でも学ぶことはできるかとは思いますが、一元化することによっておろそかにならないように気を配っていかなければならない。

松村教育長 生産者の方とのつながり、学校で給食を提供する人とのつながりという面から、1箇所へ集約することで、大切な子どもたちの命を、食を通じて守っていく、心を育てるということも含めた、教育的な中身についても話をいただいた。

「ひと・もの・お金」といった人的なもの、今後のリスク面や今後のICTを活用したつながりについて、いろいろと意見等をいただいたが、事務局からなにかあるか。

学校教育課長 食育については、これまでも学習指導要領に基づき各学校で推進計画に基づいて行っている。その大きな部分を学校給食が担っており、新調理場においても、より子どもたちに身近な施設として整備していき、ICTを活用して生産者と学校をつないでいけるようなことも考えながら引き続き食育の推進に努めていきたい。

小根森委員 考え方としては、策定委員会の意見にもあったように、将来の子どもたちに大きな負担をかけないことが大事。費用的な面はやはり大事だと思っている。

松村教育長 これまでの意見集約報告書の中にもあり、大切な視点のひとつであるので、今後の検討でもしっかりと入れていただきたい。

藤原委員 前日も話したが、食の大切さを感じるのに給食はとても大事な役割を

担っている。その中で、生産者との繋がりについて、そのシステムを構築していかなければならない。比較検討の材料として前回言えばよかったが、1箇所と複数箇所での整備では、農産物を調理場に搬入するにはかなり負担がある。遠くなればそれだけ時間もかかり、複数箇所になるとそれだけ負担もかかってくる。どちらがいいのかというとはっきりしてくると思うが、そのあたりの比較も必要だったと思う。JAなどが集荷して搬入など、そういった面についても検討が必要である。一番大事なのは、子どもたちが給食をおいしく食べ、感謝の気持ちを持ち、生産者との繋がりを密にしていくこと。そこが薄らいではいけない。また、費用的なところで将来的に大きな負担となつては大きなデメリットとなるため、そういったところをしっかりと考える必要がある。

松村教育長 子どもと生産者との繋がり、集荷の在り方について、生産者の負担を含めて丁寧に整理していく中で、1箇所と複数箇所での検討の必要があるとの意見をいただいた。事務局からなにかあるか。

学校教育課長 農産物の集配について、策定委員の中にJAの方がおられたので、新調理場を整備したのちの農産物の集配について相談をしたところ、具体的な場所が決まらなると具体的な話は出しにくいとのことだった。このたび基本方針を決めていただく中で場所も特定できれば、整備計画を策定する際に、JAや生産者の意見を聞きながら具体的な集配のシステムを検討していけるのではないかと考えている。

小根森委員 資料の5ページに、貯水タンクや自家発電機の設置によって、断水や停電時の対応が可能になるとの記載があるが、1箇所整備した場合、こういった設備が実際に整備されると考えてよいのか。それとも整備が可能というだけなのか。

松村教育長 やらうと思えば可能なのか。実際にできるのかということだがどうか。  
教育次長 まず、自家発電機について。都市建築課の方に確認をしてみたところ、一般的な自家発電機だと災害時等において、おにぎりをつくったり冷蔵庫の冷蔵を継続したりできる程度の電力の確保は可能であるとのこと。なお設置には通常の配電回路とは別の回路が必要となり、停電時

には回路を切り替える設備が必要なため、それに係る費用が増えてくるといことは確認している。貯水タンクについてもつくっていくといことは可能であるが、具体的には整備計画をまとめていく中で検討させてもらいたい。

松村教育長 自家発電については、災害時の対応を含めた多機能化を検討していくという中で大切な視点である。事務局の意図としては、お金をかければいくらでもできるということが当然ながらあると思う。具体的に検討してみると、災害時におむすびの炊き出しが可能であるということが担当課と確認できている。貯水タンクについても、災害時の水の確保は当然重要であり、水が何リットルあれば対応できるといった容量の確保ができるかなどの検討を今後していつてもらいたいという委員からの要望ということによいか。

小根森委員 調理場を1箇所を集約することによって、整備を充実することができるとあるので、紙の上だけのことではなく、実現する方向で検討していつてもらいたい。

松村教育長 多機能化の中での重要な視点だと思うので、しっかりとこれを踏まえたものにしていけるよう事務局の方でしっかりととどめておいてもらいたい。先ほど言われた、農産物の関係についても、策定委員会委員の方からの意見にもあったように、場所が決定しないと検討出来ないというものがあるのも実際だと思うので、具体的な検討を進めていただくためにも、このあと提示される場所検討についても合わせてしっかりと検討していきたいと思う。

本日の会議においては、これから計画案をつくっていくにあたり、その第1弾となる、策定委員会からの検討事案となっていた、建設箇所数の1箇所、複数箇所の案の比較検討、その次に新調理場の建設予定候補地について、しっかりと検討をいただきその方向性を考えていきたい。

深水委員 今回の新調理場建設について、1箇所整備となれば4,000食になるということについて、いろいろと懸念があった。例えば、地産地消がおろそかになるのではないかとか、規格外農産物について、おいしさ

についてなどいろんな心配があったと思う。その辺についても、この資料では大丈夫だということになっている。言葉だけではなかなか難しいところはあるかとは思いますが、実際に私たち委員も福富に視察に行ってみて、特に規模が大きいからといってなにか大きな問題があるということではなく、しっかりとおいしいものをいただいたという感想をもった。そういう意味では、4,000食というのは決してデメリットではなく逆にメリットになりうるのではないかと感じている。例えばICTをうまく活用していく中で、この4,000の輪をコミュニティとして広げていってもらいたいと思う。それを食する子どもたちだけではなく、生産者、また資料の6ページにある試食機能のところにある、市民や保護者を含めてこれを全部含めて取り込んでいくような新しいコミュニティの核になるような施設になるのではないかとこの気がする。その意味では地理的に離れていたとしてもこのICTをうまく活用することで、単にライブ中継で繋ぐだけではなく、今はやりのSNSなどの掲示板機能をうまく使ってやっていくことで、生産者の意見、食べた子どもの意見、調理した人の意見もその場でいっぺんに交換することができるといったことも可能になる。逆にそれが、大きなメディアリテラシー、メディア教育の大きな実験場といった場にもなっていくという気もする。そこでしっかりとみんながメディアリテラシーをつけていくということも可能になっていくと思う。メディア関係のいくつかの仕事に関わっていく中で、一番感じたのはスケールが小さいと持続できないということ。例えば、100人でコミュニティをつくってメディアを運営していこうとしても結局だんだんとしんどくなってきてしまう。ある程度のスケールがないとなかなかうまくコミュニティが回っていかないというところがあるので、4,000というのが、デメリットではなくメリットとしてうまく、新しい、食を介したコミュニティとなっていくのではないかと考えている。ぜひICTをうまく活用していただいて、さらに市民や保護者をうまく巻き込んで、生産者も巻き込んだ運用形態としていただきたい。

松村教育長

ICTも含めた、いろいろな視点で触れていただく中で、大きい食数で

あればそれを活かした新しい形としての取組方もあるということを提案してもらった。そういう方向も含めた検討としてもらいたい。

松村教育長

それでは、各委員これ以上意見がないようであれば、今日ここで決めていくべきことである、箇所数のこと、そして、このあとのページへ載っている、建設場所の候補について検討をいただくこととなる。整備計画を策定するうえで、1箇所での整備、複数箇所との比較ということで今日も比較の視点や意見をいただいた。それぞれの委員で箇所数について考えや思いを聞かせてもらい、教育委員会として、まとめてひとつの方向性で行かせてもらいたいと思う。1箇所、または複数箇所について、どちらがいいかところでご意見をいただきたい。1箇所の整備がいいと思われる委員は挙手をお願いします。

委員一同

—挙手—

松村教育長

了解した。今日それぞれの委員からいただいた意見を含めて、特に留意してほしいことなどあればまた改めてのちほど聞かせてもらいたい。それでは、事務局から建設予定候補地について説明を求める。

学校教育課長

整備する学校給食調理場の建設予定候補地に関する事項について説明する。建設予定候補地は、ハザードマップなどを用い、浸水や土砂災害等による、被災の可能性が低い場所の中から、市の有する土地を中心に検討し、総合的に判断した結果、次の場所に建設をすることとし、三次市学校給食調理場整備計画を策定するものとするということで、資料に3箇所の土地を記載させていただいた。これは、教育委員会で、関係部署と協議をしながら把握した土地である。まず1箇所目は種鶏場跡地で、面積は42,765平方メートル、都市計画法において、建築可能となっている。土地購入については、市有地ということで、購入費は不要である。土砂災害及び浸水想定区域からも外れた土地である。上水道は接続可能、下水道については、下水道接続又は浄化槽ということで、今後どのような方法が良いか詰めていくことになる。平らな土地ではないため、用地造成工事が必要となる。2箇所目は、酒屋保育所前で、面積が15,300平方メートル、都市計画法において建築可能となっている。土地は土地開発基金からの買戻しとなり、土地購入

に費用がかかる。土砂災害及び浸水想定区域には入っていない。上水道は接続可能、下水道については、下水道接続又は浄化槽について今後具体的に検討していくこととなる。平らな土地であるため、造成工事不要となる。そして3箇所目の、みよし運動公園酒屋プール周辺は、面積が8,900平方メートル、都市計画法の用途規制では、建築が可能となっている。土地購入費は不要である。土砂災害及び浸水想定区域には入っていない。上水道は接続可能、下水道については、下水道接続又は浄化槽で、今後具体的に検討していくことになる。こちらについては、造成工事が必要になる。教育委員会事務局で把握している建設候補地としては、以上の3箇所である。

松村教育長 事務局から整備する学校給食調理場の建設予定候補地に関する事項について、3箇所を示し説明があった。これに関わり、委員の皆様から聞いてみたいことがあればお願いしたい。

藤原委員 今、3箇所での説明をいただいた。いずれにしてもこの3箇所は、ハザードマップを用いて被害の可能性が少ないということである。どういった造成が必要かわからないが、どのくらいの造成費がかかるのか。

学校教育課長 以前調べた数値なので、現在に対応した正確な数値ではないが、1億5千万円程度かかるのではないかと考えている。

藤原委員 2箇所ともか。

学校教育課長 2箇所ともである。

藤原委員 酒屋保育所については、基金からの買戻しが必要であると聞いたが、この費用を伺う。

学校教育課長 金額については、2億円程度かかると聞いている。

小根森委員 東広島市福富町の調理場を見学させていただいた時に、周囲の住民から少し騒音や匂いが出るなどの話を聞いたが、3箇所については、周辺の状況はいかがか。

学校教育課長 種鶏場跡地については、すぐ近くに民家はない。酒屋保育所前については、保育所や美術館に近いということがある。民家についてはすぐ近くにはない。みよし運動公園酒屋プール周辺では、すぐ近くに住宅団地がある。

- 深水委員 根本問題として、土地がどれぐらい必要なのか。福富町の場合はどうなのか伺う。また種鶏場跡地は、非常に面積が広いが、一部使用されるのであると思うが、それを含めて接道というか、道路のアクセスについては特に、災害対応がテーマになっている。そういう意味では、2方向から、表と裏の進入が必要かと思うが、この3箇所はどうか。
- 学校教育課長 東広島市の北部給食センターの敷地面積は、12,000平方メートルに5,000食の調理場である。特に広すぎるという印象はなかったと思っている。それから、種鶏場跡地のアクセス道路だが、国道183号線から、今のシルバー人材センターに向かって上がる道がある。そしてシルバー人材センターから上に行くと、道路は狭いが、八次中学校へ抜ける道がある。そこから市道や、県道に繋がるということになる。
- 松村教育長 補完的に、例えばこれだけの調理場を造るためには、どのくらいの面積が必要なのかということか。
- 深水委員 福富町が一つの基準と考えればよいのか。あと酒屋保育所前とみよし運動公園酒屋プール周辺のアクセスに関してはいかがか。
- 学校教育課長 酒屋保育所前の土地は、アクセス道路としては、市道一本となる。それからみよし運動公園酒屋プール周辺については、こちらプール側から入ってくる道がある。そこを進むと住宅団地となりその先は、市道に突き当たる。
- 教育次長 みよし運動公園酒屋プール周辺については、現在ある道からその用地に行くまでの取り付け道を新設していかなければならない。そういったところでは、立地的に、追加の工事が必要であることが考えられる。今回3箇所の建設予定候補地を挙げさせていただいているが、例え何箇所であろうとも、市で、今、ハザードマップを用い、浸水や土砂災害等による、被災の可能性が低い場所というこの条件で、市の有する土地で、一定の面積がある土地ということになればこういった場所が考えられるということで、ここへ提示をさせていただいた。これ以外のその他の用地について、ご希望であれば、民地を購入するということが考えの一つにあると思うが、市の現在持っている用地で、適当な面

積があり、被害の可能性が低い場所ということであれば、こういった場所が考えられる。

松村教育長 一定の面積があり、ハザードマップで安全が確認できる場所、先ほど委員からご意見をいただいたが、給食の配送も考えた際の想定ということである。

小根森委員 配送車は何台くらいが必要か。

学校教育課長 三次市学校給食調理場再編基本計画（案）で示したものでは、7台の配送車で配送することとしている。

小根森委員 市が有する土地があるのであるのなら、この中から選んだ方が良いのではないかと思う。ただ酒屋保育所の前を7台の配送車が、行き来することは、子どもの安全面から考えてもいかがかと感じる。

松村教育長 実際の場所を想定した上での、安全面を含めてのご意見をいただいたところである。この候補地から、現在の場所選定をしたらどうかのご意見もいただいた。

藤原委員 酒屋保育所前は、子どもの通園があるとか、またみよし運動公園酒屋プール周辺は、住宅団地があるなど、交通の量が多い。種鶏場跡地はどうなのか。計画的なところで併せて伺う。

教育次長 種鶏場跡地の開発計画については、今のところ特に計画があるということは、伺っていないところである。

藤原委員 現状の交通量は少ないということか。二本の道が表と裏があるので。

教育次長 現在、その土地を利用されているのは、シルバー人材センターの関係者や奥側で、少年野球チーム等が、利用されているということを知っている。普通一般の往来があることはないかと捉えている。

藤原委員 わかった。

松村教育長 藤原委員が捉えてくださっているのは、酒屋保育所前は、園児が通行するので、そういう意味でいえば、種鶏場跡地が市民にとっての交通の面からみても安全性が担保できる場所かどうかということである。他との比較論になるかもしれない。交通のアクセスが良いのはわかる。また万が一の際、両面の道の確保も必要だと感じた。その一つとして安全性の面ではどうか。3箇所の中でいえばどうか。

- 学校教育課長 種鶏場跡地は、周辺に民家もないし、道を利用している人も他の場所と比較すると少ないのではないかと考えている。
- 松村教育長 安全確保が一番である。委員の皆様、その他ご意見はあるか。本日皆様の方から、建設数は1箇所とのご意見をいただいたが、併せてここだけは、しっかり意識して今後進めてほしいということがあれば、ご意見を承りたい。そのことを事務局としても記憶に留めておいてほしい。
- 深水委員 最初の委員会の報告でも少しふれられているが、残念ながらだんだんと人口推計の中で、過疎化というか、少し対象が小さくなっていくという現状があると思う。それにどう対応していくか。その視点もしっかり織り込んだ形で、造っていただきたいと考えている。今の三次市の抱えている大きな課題の一つでもある。少子化の進む中での、本市の人口推計というのが、一行目に出てくるということも押さえていただきたいと考えている。
- 松村教育長 人口推計を意識しながら、調理場のあり方も検討して行く必要があるというご意見をいただいた。その他ご意見はあるか。
- 小根森委員 3点ある。1つ目は、危機管理の面でできることを、できるだけやっていただきたい。折角一元化して「ひと・もの・お金」を集めるので、一元化して良かったと思えるような施設にしてもらいたい。できるだけ広い場所で、充実した施設を希望する。2つ目は食育である。特に生産者と調理員とのコミュニケーションが図られるよう留意していただきたい。3つ目には、市民や保護者に監視してもらえるようなシステムを構築してほしい。今回のことも市民の皆さんへ問うて行くことになると思うが、その時に、これだけ審議を重ねていろいろなメリット、デメリットを出して比較検討してみたので、しっかり詳しく説明して、いろいろなことを理解していただきたい。願います。
- 松村教育長 深水委員からは、人口推計のこと。小根森委員からは、リスク管理のこと、食育に関わる交流のこと、市民や保護者の参加のこと、ここまで重ねてきた審議はしっかり説明をしてほしいということで整理をさせていただきたいと思う。
- 松村教育長 他に意見はないか。それでは、それぞれいただいた意見を取りまとめ

ていく中で、建設の規模施設数は、1箇所ということで整備計画を策定して行ってはどうかというご意見をいただいた。また、建設予定候補地については、教育委員会事務局から、種鶏場跡地、酒屋保育所前、みよし運動公園酒屋プール周辺の3箇所が候補として示されている。いずれも市が管理している土地であるということである。改めて委員の皆様にお諮りする。教育委員会として、この3箇所の中から候補地の案を取りまとめていくとするならどこがよいか。挙手をお願いします。

委員一同

—挙手—（種鶏場跡地）

松村教育長

本日の三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について、委員の皆様にご意見をいただいたものを、今後の整備計画（案）へ反映してもらい、また教育委員会会議へ示してもらいたい。よろしいか。

委員一同

—承認—

教育次長

8ページの4のその他の項目に関する事項について、アレルギーに関すること、食育に関すること、多機能化等に関すること、地産地消に関する事項等ことについては、専門家等の意見を聞きながら、十分に検討する中で、整備計画として作成して行くように準備を進めて行きたい。なお、今後のスケジュールは、令和2年度について、記載しているが、学校給食調理場整備計画策定までに至るまでに、関係者との検討を6月下旬までに行い、教育委員会会議で整備計画（案）を見ていただき、その内容についてできれば7月に保護者アンケートなどを実施できればと考えている。そのことを受け、また教育委員会会議で検討いただき、その後整備計画として策定いただく中で、9月市議会での、基本設計や実施設計などの予算要求をしたいと考えている。その後においては、令和3年度に造成工事、建築工事を経て、令和5年度の2学期に供用開始をめざして進めていければと考えている。

松村教育長

事務局から、今後のスケジュールの説明があった。しっかりと計画を持って進めながら、また途中経過も伝えていただき、一緒に考えていただきたい。以上で、協議2について終了する。

—傍聴人退室—

協議2            3月補正予算要求について  
                    (議会提出前の案件のため非公開)

松村教育長        以上で、教育委員会会議を終了する。